

6-1 課税状況

(1) 課税状況（合計分）

区 分	人 員		金 額	
	外	人 -	外	千円 -
取得財産価額（本年分）		40,425		177,561,356
配偶者控除額		1,785		20,905,020
基礎、特別控除額		40,315		97,494,665
基礎、特別控除後の課税価格		33,102		60,040,601
贈与税額	実	33,092		11,066,999
外国税額控除		1		199
外国税額控除後の額	実	33,092		11,066,800
農地等納税猶予額		13		59,213
株式等納税猶予額		11		448,232
納付税額	実	33,081		10,559,354
災害減免法第4条による免除税額		-		-

調査対象等：平成24年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成25年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 1 外書は災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

課税状況（暦年課税分）

区 分	人 員		金 額	
		人 -		千円 -
取得財産価額（本年分）		34,479		108,932,348
配偶者控除額		1,785		20,905,020
基礎控除額		34,479		37,926,900
基礎控除後の課税価格		32,741		50,979,358
贈与税額		32,730		9,253,694
外国税額控除		-		-
外国税額控除後の額		32,730		9,253,694

課税状況（相続時精算課税分）

区 分	人 員		金 額	
		人 -		千円 -
取得財産価額（本年分）		6,105		68,629,008
特別控除額		5,987		59,567,765
特別控除額後の課税価格		382		9,061,243
贈与税額		382		1,813,305
外国税額控除		1		199
外国税額控除後の額		382		1,813,106

(参考) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員		金 額	
		人 -	内	千円 -
住宅取得等資金の金額	実	8,990		85,958,758

調査対象等：平成24年中に財産の贈与を受けた者について、平成25年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は実人員を、「金額」欄の「内」は非課税の適用を受けた金額を示す。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

年 分	取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円
平 成 20 年 分	36,685	203,494,826	25,799	8,530,206
平 成 21 年 分	34,601	187,544,026	24,886	9,174,839
平 成 22 年 分	34,438	168,093,700	26,878	9,820,148
平 成 23 年 分	38,320	180,174,926	30,558	11,039,203
平 成 24 年 分	40,425	177,561,356	33,081	10,559,354

(暦年課税分及び相続時精算課税分)

年 分	暦年課税分 取 得 財 産 価 額		相続時精算課税分 取 得 財 産 価 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円
平 成 20 年 分	26,993	87,118,557	9,852	116,376,269
平 成 21 年 分	26,112	85,031,721	8,713	102,512,305
平 成 22 年 分	28,173	92,286,491	6,412	75,807,209
平 成 23 年 分	31,991	108,305,444	6,523	71,869,481
平 成 24 年 分	34,479	108,932,348	6,105	68,629,008

(3) 申告及び処理の状況

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	人	千円	人	千円
		40,399	177,357,858	33,069	10,515,598
	修正申告による増差額	140	416,058	125	80,614
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	43 △	212,560	35 △	36,858
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 40,425	177,561,356	実 33,081	10,559,354
過 年 分	申 告 額	1,953	7,178,399	1,885	871,445
	修正申告による増差額	286	929,540	280	233,656
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	87 △	565,738	82 △	90,185
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 2,212	7,542,201	実 2,145	1,014,916
合 計	申 告 額	42,352	184,536,257	34,954	11,387,042
	修正申告による増差額	426	1,345,597	405	314,270
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	130 △	778,298	117 △	127,042
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 42,637	185,103,556	実 35,226	11,574,270

調査対象等： 「本年分」は、平成24年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成25年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成23年以前に贈与を受けた者のうち、申告義務のある者について、平成24年7月1日から平成25年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税 務 署 名	人 員
水 戸	923
目 立	331
土 浦	1,213
古 河	410
下 館	663
竜ヶ崎	785
太 田	619
潮 来	457
茨 城 県 計	5,401
宇 都 宮	1,397
足 利	308
栃 木	890
佐 野	222
鹿 沼	293
真 岡	195
大 田 原	413
氏 家	261
栃 木 県 計	3,979
前 橋	775
高 崎	1,251
桐 生	346
伊 勢 崎	439
沼 田	112
館 林	657
藤 岡	119
富 岡	123
中 之 条	87
群 馬 県 計	3,909

税 務 署 名	人 員
川 越	2,036
熊 谷	825
川 口	1,727
西 川 口	1,061
浦 和	2,525
大 宮	1,640
行 田	497
秩 父	196
所 沢	1,706
本 庄	219
東 松 山	360
春 日 部	1,389
上 尾	1,192
越 谷	1,475
朝 霞	1,145
埼 玉 県 計	17,993
新 潟	1,554
新 津	215
巻	439
長 岡	513
三 条	541
柏 崎	131
新 発 田	247
小 千 谷	238
十 日 町	115
村 上	71
糸 魚 川	72
高 田	376
佐 渡	47
新 潟 県 計	4,559
長 野	1,056
松 本	1,035
上 田	612
飯 田	244
諏 訪	561
伊 那	348
信 濃 中 野	120
大 町	129
佐 久	432
木 曾	47
長 野 県 計	4,584
総 計	40,425

(注) この表は、「(1)課税状況(合計分)」の「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	人 9	千円 795	人 739	千円 36,104	人 -	千円 -
過 年 分	120	16,474	1,474	117,264	-	-
合 計	129	17,268	2,213	153,368	-	-

(注) 調査対象者等は、「(3)申告及び処理の状況」と同じである。

6－2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	14,177	17,144,120	160,341
150 万円超	4,803	8,829,525	339,693
200 "	10,299	29,975,828	1,733,126
400 "	5,193	27,102,517	2,026,966
700 "	2,205	19,106,358	1,229,382
1,000 "	2,649	38,207,057	1,323,313
2,000 "	835	19,384,913	556,355
3,000 "	134	5,128,901	726,277
5,000 "	73	4,991,526	993,194
1 億円超	24	3,830,638	689,566
3 "	5	2,069,585	419,033
5 "	2	1,586,890	318,351
10 "	－	－	－
20 "	－	－	－
30 "	－	－	－
50 "	－	－	－
合 計	40,399	177,357,858	10,515,598

調査対象者等：平成24年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後

の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	14,013	16,972,720	245	239,585
150 万円超	4,631	8,510,466	197	362,849
200 "	9,526	27,618,896	822	2,499,246
400 "	3,830	19,670,696	1,366	7,443,794
700 "	1,025	8,684,905	1,185	10,470,303
1,000 "	1,040	14,952,905	1,608	23,240,395
2,000 "	323	7,116,108	506	12,106,318
3,000 "	32	1,249,235	104	3,984,172
5,000 "	22	1,504,353	51	3,479,154
1 億円超	10	1,654,735	13	1,986,459
3 "	2	832,420	3	1,237,165
5 "	－	－	2	1,540,979
10 "	－	－	－	－
20 "	－	－	－	－
30 "	－	－	－	－
50 "	－	－	－	－
合 計	34,454	108,767,440	6,102	68,590,418

（注）人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6－3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額

取得財産等の種類		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人	取得財産価額	人	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	349	930,332	201	1,556,339
	宅地（借地権を含む。）	483	1,195,283	235	1,275,932
	山林	7,019	31,582,477	2,912	24,785,987
	その他の土地	420	767,832	157	428,999
	計	551	1,467,160	264	2,536,062
		実	8,348	実	3,301
家屋、構築物			3,163		7,132,398
事業（農業）用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	5	9,528	3	11,949
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	3	18,412	5	33,670
	売掛金	1	4,808	－	－
	その他の財産	58	102,621	4	37,962
	計	実	65	実	11
所有価証券	株式及び出資		7,113		22,158,325
	公債及び社債	36	80,882	3	46,812
	投資・貸付信託受益証券	38	149,901	13	287,844
	計	実	7,172	実	22,389,108
現金、預貯金等			16,632		38,028,251
家庭用財産			2		1,950
その他の財産	生命保険金等	291	961,441	15	83,318
	立木	22	10,065	5	10,002
	その他	1,773	4,165,774	170	1,278,678
	計	実	2,082	実	5,137,279
合計		実	34,454	実	108,767,440
				実	6,102
					68,590,418

調査対象者等：平成24年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成25年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注）「人員」欄の「実」は、実人員を示す。